

令和元年度一般会計決算審査特別委員会会議録（第4号）

1. 日 時 令和2年10月12日（月）午前10時

2. 場 所 議会棟3階 議場

3. 出席委員は次のとおりである。

委員長	仲 里 邦 彦	副委員長	仲 間 烈
委員	比 嘉 克 政	委員	又 吉 正 信
委員	金 城 大 輔	委員	稲 嶺 伸 作
委員	下 地 惠 典	委員	古 波 蔵 保 尚
委員	真 栄 城 玄 誠	委員	伊 礼 研 一
委員	西 銘 健		

4. 欠席委員は次のとおりである。

な し

5. 委員会条例第19条の規定により出席した者は次のとおりである。

〔監査委員事務局〕

事務局 長	仲 村 修	監査委員事務局 主 幹	花 城 晨 寿
監査委員事務局 監 査 係 主 査	宮 里 盛 光		

〔福祉健康部〕

福祉健康部長	高江洲 幸 子	いきいき高齢 支 援 課 長	金 城 直 子
福祉総務課長	金 城 徹	いきいき高齢 支 援 課 主 幹	知 念 亜 希 子
福祉総務課主幹	久保田 道 代	健康づくり課長	福 原 雅 史
障がい福祉課長	平 良 淳	国民健康保険 課 長	翁 長 洋 子
保 護 課 長	村 山 み き		

6. 職務のため出席した者は次のとおりである。

議事係長	吉 長 聖 哲	主 事	藤 田 勝 一 郎
主 査	與那覇 哲 也		

7. 議題は次のとおりである。

議案第51号 令和元年度浦添市一般会計歳入歳出決算認定について

※ 上記付議事件については、説明聴取～質疑

○ 仲里邦彦 委員長 これより本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時02分)

監査委員事務局所管に係る一般会計決算審査を行います。

歳出2款6項の説明を求めます。仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 決算書181ページから182ページにかけて御覧ください。それでは、182ページ、備考欄2監査委員事務局事務費と備考欄3監査委員事務運営事業が監査委員事務局の所管となっております。2の監査委員事務局事務費につきましては、支出額244万5,361円、対前年度比として35万7,251円、率にして17.1%の増でございます。増の主な原因は、時間外勤務手当の増と複写機賃借料の増となっております。続きまして、3監査委員事務運営事業につきまして支出額167万5,265円、対前年度比2万4,235円、1.4%の減となっております。減の主な要因は、議員選出の監査委員が令和元年5月1日付をもって退任されまして、新しい委員が同年6月29日付で選出されたため、その分の報酬が減となっております。以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 2款6項に対する質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようでございますので、それでは監査委員事務局所管に対する総括的質疑を許します。伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 1点質疑します。財政支援団体に対する指定管理とかも含め、今年度、前年度、幾つの監査を行い、その中でどのような指摘があったのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 財政支援団体につきましては、昨年度1か所につきまして監査を行っております。昨年度行った団体としましては、てだこサンサン共同事業体につきましての指導となっております。今年度におきましては、コロナ禍の影響を受けまして、対外等の接触を制限するようという指示の下、今年度は行わない予定になっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 てだこサンサンを、指定管理のものを監査入ったときの指摘等々があったのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 宮里盛光監査委員事務局監査係主査。

○ 宮里盛光 監査委員事務局監査係主査 指摘事項はございました。いろいろ資料等記入漏れ等ありましたし、そういう指摘と、あと決算における使用料と徴収に関する記載の内容とか指摘事項はあって、公示してございます。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 指定管理団体が幾つあって、この話は別ですけれども、幾つあって、今年は監査やらないということですが、まだ終わっていない団体というのがいいのか、最後に伺いたい。

○ 仲里邦彦 委員長 仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 おおむね財政支援団体というのが、昨日ちょっと数えたところ123余りあるのです。大小数えてになります。終わっていない団体というのは、今数字のほうは持っていないのですけれども、ここ数年、指定管理等増えていますので、かなりの数が増えてきていると思います。大なり小なり

というところで言うと、5万円もらってもそれは支援団体になりますので、そこを数えていくとかなり、120という形になっています。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 もう一度答弁してもらえますか、ちょっと聞こえにくいです。

○ 仲里邦彦 委員長 仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 財政支援団体というのが、おおむねですけれども、大小合わせて120団体あります。この間長らくこちらのほうの監査を受けていないのも数あります。ここ数年の流れからしますと、補助金等がかなり増えてきているというのと指定管理が増えているということで、数は押さえていないのですけれども、増える状態にあります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 増えてきている中で、今後、今年は監査がコロナの関係でできないということですが、今後どういうふうに監査をやっていくか、計画というものはどういうふうに持っているのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 今回監査基準というのを設けまして、計画的に行う中で当然に条例や規則等に基づいて監査をしていくのですけれども、これまでもそうでしたけれども、リスクを勘案して市民、また市に影響が強いところを優先的に行うという形で考えております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 今説明あった監査基準、もう作成したと思うのですけれども、これまでとこの基準がつくられて以降とで何か変わることがあるのかお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 監査基準ができる前というのが全く全て何もなかったわけではなくて、内側のほうである程度大まかな基準を持っていました。全国の都市監査のところの持っている基準を参考にしたり、他市町村のものも監査基準としていたのですけれども、監査基準をつかって明文化することによって、ざっくりした言い方ですけれども、監査の立ち位置をはっきりさせて、それに基づいて監査を行うというところではこれまでと違ったところだと思います。大まかな監査基準を基にして、それに沿った形、具体的に言いますと、市長部局のほうで持っている規則や条例、運用等に沿った形でチェックしていく。それがちゃんと機能しているかというところで監査を見ていくというところをはっきりさせた、立ち位置をはっきりさせて今後監査をしていくということで明文化されたことによって、今後変わっていくものと考えております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 これまでの監査の例えば年度ごとの指摘事項の数だとか指導の数だとかというのは、これまで統計として取っているのでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 大変申し訳ありませんが、そういった数は今手元にはございません。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 この間監査見てみると、少しずつ年々増えているのかなという気もしているのですが、そういう資料、監査が体系的に今どうなっているというところも含めて、分かりやすい資料など作っていただければ、また客観的に見やすいのかなとも思っているのですが、そういうのも検討していただきたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 仲村 修監査委員事務局長。

○ 仲村 修 監査委員事務局長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、ある程度の数値的な数字は今後取っていく方向で考えていきたいと思います。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 ないようですので、それでは以上で監査委員事務局に対する審査を終了いたします。監査委員事務局の皆さん、御苦労さまでした。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。(休憩時刻 午前10時13分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午前10時20分)

福祉健康部所管に係る一般会計決算審査を行います。

早速所管部長の総体的説明を求めます。高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 それでは、福祉健康部所管の歳入歳出について御説明をいたします。初めに、決算書3ページから6ページまでの歳入について御説明をいたします。決算書3ページから4ページ、歳入9款分担金及び負担金の収入済額4億2,611万4,303円のうち福祉健康部所管分は110万5,109円で、養護老人ホーム自己負担金に伴う増でございます。次に、10款使用料及び手数料の収入済額は6億3,234万7,189円のうち福祉健康部所管分は1万9,938円でございます。続きまして、5ページから6ページ、11款国庫支出金の収入済額は121億4,392万9,822円のうち福祉健康部所管分は58億5,270万4,851円で、前年度比3.9%の増となっております。次に、12款県支出金の収入済額58億5,383万3,696円のうち福祉健康部所管分は16億5,799万410円で、前年度比2.5%の増となっております。次に、15款繰入金の収入済額49億5,753万2,328円のうち福祉健康部所管分は2,969万4,328円となっております。介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計からの繰入金でございます。17款の諸収入、収入済額の4億8,944万7,270円のうち福祉健康部所管分は7,283万5,490円で、前年度比41.4%の減となっております。減の主な要因といたしましては、障害者自立支援給付費国庫負担金及び県負担金の過年度分に伴うものとなっております。福祉健康部の所管する全体の収入済額は76億1,435万126円、前年度比で2.7%の増となっております。一般会計歳入総額に占める福祉健康部所管分の構成比は15.1%となっております。次に、歳出でございます。決算書7ページから8ページでございます。3款民生費の支出済額は246億5,637万3,870円のうち福祉健康部所管分は130億1,793万4,382円で、前年度比3.8%の増となっております。4款衛生費の支出済額23億5,751万1,210円のうち、福祉健康部所管分は5億146万1,728円で、前年度比4.4%の減となっております。福祉健康部所管とする全体の支出済額は135億1,939万6,110円で、前年度比3.5%の増でございます。一般会計の歳出総額に占める福祉健康部所管分の構成比といたしましては27.3%となっております。以上、福祉健康部所管一般会計歳入歳出決算について総体的に御説明をいたしました。なお、詳細につきましては各課長等をもって御説明させていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

- 仲里邦彦 委員長 次に、歳入9款の説明を求めます。知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 決算書23ページ、24ページを御覧ください。9款2項3目1節社会福祉費負担金の説明欄1老人保護措置費自己負担金は、いきいき高齢支援課の所管でございます。(1)養護老人ホーム自己負担金は107万2,506円で、前年度決算額83万9,587円と比較いたしまして23万2,919円の増、率にいたしまして27.7%の増となっております。現在措置入所者は3人となっております。(2)緊急老人保護措置費自己負担金は3万2,603円となっております。緊急措置者の自己負担分となっております。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 歳入9款に対する質疑を許します。西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 今説明がありました(2)の緊急老人保護措置費自己負担金、措置者が何人で、ちなみに虐待の件数の認定件数というのがありますか。
- 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 緊急老人保護措置で対応したケースは、令和元年度は2人となっております。

(「休憩お願いします」と言う者あり)

- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時26分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前10時27分)
- 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 令和元年度の虐待の認定件数は3件となっております。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 3件中の2人を措置したという理解でよろしいですか。
- 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 3件のうち令和元年度に緊急保護ということで措置で保護した件数は1件となっております。

(「すみません、休憩お願いします」と言う者あり)

- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時28分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前10時28分)
- 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 令和元年度は1人ということで、ただ認定件数は3件。その措置するかどうかの判断というのはどういうふうにしていますか。
- 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 虐待について相談がありましたら、相談者からの聞き取り、あるいは現地に赴きまして養護者等からの話を聞いた上で、虐待に当たるかどうかということでの判定会議を行っております。それに基づいて要件等を満たしていれば虐待ということを確認し、養護者の支援、あと虐待を受けられている方に対して保護等の対応を取っております。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

- 西銘 健 委員 判定会議は、どういうメンバーでやっていますか。
- 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 いきいき高齢支援課のほうの担当職員、状況によっては包括支援センターの職員等が集まって会議を行っております。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 お聞きしたいのは、対象となる人たちを認定して、適切に措置がなされているかなどというのが少し気になるところで、例えばほかの自治体で判定会議に第三者的な、どういう方がいいのか分からないのですけれども、お医者さんになるのか、そういう方を入れている事例というのがありますか、判定会議に。
- 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 申し訳ありません、現在他市の状況をちょっと手元に持ち合わせておりませんので、ただ基本的には本市と同じようなメンバーで、また本市でも場合によっては専門家の意見を聞くということを取り入れながら判定会議のほうを開催しております。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 気になったのは、3人認定したけれども、措置は1人でしたよというところで、残りの2人は大丈夫だったのかなというところについてはどのようにお考えでしょうか。
- 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 虐待の認定、虐待の状況等に応じて包括支援センターの職員、あるいは支援するための関係者と連携を取りながら、養護者、実際介護をしている方に対して支援を行っていくことを進めております。その中で本人の安全の確認等をしながら、地域でサポートをしながら支援をしているということで再発の防止に努めております。
- 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
- 西銘 健 委員 適切に対応していただければと思います。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑はございませんか。

（「進行」と言う者あり）

- 仲里邦彦 委員長 質疑ないようでございますので、次に10款の説明を求めます。平良 淳障がい福祉課長。
- 平良 淳 障がい福祉課長 決算書の27ページ、28ページをお開きください。10款1項3目1節社会福祉使用料の備考欄1 障害者福祉施設用地占用料は、障がい福祉課所管でございます。障害福祉施設用地占用料は、（仮称）発達障がい児関連複合施設用地取得後の電柱2本分の用地占用料によるものでございます。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 福原雅史健康づくり課長。
- 福原雅史 健康づくり課長 決算書27ページ、28ページをお開きください。10款1項4目衛生使用料、1節保健衛生施設等使用料の備考欄2 施設使用料が健康づくり課所管分でございます。保健相談センターの自動販売機設置に伴う施設使用料でございます。
- 仲里邦彦 委員長 10款に対する質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

- 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に11款の説明を求めます。平良 淳障がい福祉課長。
- 平良 淳 障がい福祉課長 決算書の37ページ、38ページをお開きください。11款1項3目1節社会福祉費負担金の備考欄1特別障害者手当等給付費負担金、備考欄3自立支援医療負担金、ページをめくりまして、備考欄4障害者自立支援給付費負担金は、障がい福祉課所管でございます。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。
- 村山みき 保護課長 決算書の39ページ、40ページをお開きください。1款1項3目1節社会福祉費負担金の備考欄5生活困窮者自立相談支援費負担金は、保護課所管でございます。これは、生活困窮者自立相談支援事業及び住居確保給付金の支給、被保護者就労支援事業に対する国庫負担金でございます。同じく40ページ、3節生活保護費負担金の備考欄1生活保護費負担金は、保護課所管分でございます。前年度比6,888万9,000円の増額となっております。その主な理由といたしましては、生活保護世帯の増加、特に医療費が増加したことによるものです。
- 仲里邦彦 委員長 金城直子いきいき高齢支援課長。
- 金城直子 いきいき高齢支援課長 決算書37ページから44ページになります。11款1項3目民生費国庫負担金、38ページの1節社会福祉費負担金、ページめくりまして40ページの備考欄6低所得者保険料軽減負担金(1/2)と41ページ、3目民生費国庫補助金、1節社会福祉費……
- 仲里邦彦 委員長 今11款1項3目までです。いいですね。
- 金城直子 いきいき高齢支援課長 すみません、失礼しました。40ページの備考欄6低所得者保険料軽減負担金(1/2)は、いきいき高齢支援課所管でございます。40ページの備考欄6の低所得者保険料軽減負担金(1/2)は、平成27年度から実施しております介護保険の第1号被保険者のうち、低所得者の保険料の軽減に係るもので、その軽減額を公費で負担するものとなっております。令和元年10月に消費税率が10%に引き上げられたことにより、軽減の強化が図られました。軽減額を一般会計で受け入れ、特別会計へ繰り出す仕組みとなっております。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 翁長洋子国民健康保険課長。
- 翁長洋子 国民健康保険課長 決算書の37ページ、38ページをお開きください。11款1項3目1節社会福祉費負担金、備考欄2国民健康保険基盤安定負担金は、国民健康保険課所管でございます。当該負担金につきましては、収入済額1億2,379万3,360円、前年度と比較いたしまして80万3,074円、率にして0.6%の減となっております。保険基盤安定制度につきましては、一般会計において歳入で国及び県負担金を受け、そこに市負担分を追加いたしまして、歳出において国民健康保険特別会計へ繰り出すものとなっております。減の要因といたしましては、国保加入者が年々減少していることから軽減対象被保険者数も減少しており、保険基盤安定制度に係る保険者支援分の歳出金額が2億4,758万6,720円、対前年度比160万6,149円、率にして0.6%の減となったことによるものでございます。その内容といたしましては、国税の低所得者軽減に係る軽減相当額に基づき県が4分の3、市が4分の1を負担する保険料軽減分と国税の軽減対象被保険者数に応じて一定の割合に基づき算出した金額を国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1負担する保険者支援分の合計となっております。11款1項3目の国民健康保険基盤安定負担金につきましては、保険者支援分の2分の1を国が負担するものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 11款1項3目に対する質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようでありますので、続いて11款2項3目、4目、3項委託金までの説明を求めます。金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 決算書41ページ、42ページをお開きください。11款2項3目1節社会福祉費補助金の備考欄の5プレミアム付商品券事務費補助金と、ページ開きまして44ページ、備考欄6プレミアム付商品券事業費補助金は、福祉総務課所管でございます。この事業は、令和元年10月の消費税の引上げに伴う低所得者及び子育て世帯への影響緩和を図るために実施したプレミアム付商品券事業に係る国庫補助金で、新規計上となっております。事務費と事業費に分かれておりますが、事務費は必要経費分、事業費は商品券のプレミアム割引分であります20%の補助分になります。ページ戻りますが、42ページの5の(2)の前年度繰越明許費につきましては事務費に係る分でございますが、これは早期に事務開始ができるよう平成30年度に予算化しておりましたが、国の交付決定が年度末になったために執行できず、令和元年度への繰越しとなっております。続きまして、決算書47ページから48ページをお開きください。11款2項3目5節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金のうち備考欄1の(1)地域共助基盤づくり事業は、福祉総務課所管でございます。これは、社会福祉協議会さんが行っているコミュニティソーシャルワーク事業の財源となっております。続きまして、57ページから58ページをお開きください。11款3項3目1節社会福祉費委託金の備考欄2厚生労働統計調査(社会福祉関係)交付金が福祉総務課所管になります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 決算書の41ページ、42ページをお開きください。11款2項3目1節社会福祉費補助金の備考欄2地域生活支援事業費等補助金、備考欄3防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金、ページをめくりまして、備考欄7障害者総合支援事業費補助金は、障がい福祉課所管でございます。防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金は、前年度と比較しましてマイナス6,709万5,000円、率にしましてマイナス43.6%の減となっております。障害者総合支援事業費補助金は、前年度と比較しまして52万8,000円、率にして97.8%の増となっております。主な増減の理由といたしましては、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金におきましては、(仮称)発達障がい児関連複合施設整備事業の用地取得に係る補助金交付を平成30年度で終えたことによる減となっております。障害者総合支援事業費補助金は、システムの改修経費の増が理由です。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 決算書47ページ、48ページをお開きください。11款2項3目5節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の備考欄1生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の中の(2)子ども学習支援事業及び(3)被保護者就労準備支援等事業、(4)一時生活支援事業は、保護課の所管であります。(2)の子ども学習支援事業は、前年度比357万2,000円の減額となっております。その理由といたしましては、平成30年度まではこども政策課と保護課が別々に1か所ずつの無料塾を委託しておりましたが、令和元年度からはそれを1つにまとめまして、こども政策課へ移管したことによる減額となっております。同じく備考欄2生活保護適正化等事業補助金、(1)生活保護適正実施推進事業は、保護課所管分でございます。前年度比で334万2,000円の減額となっておりますが、主な要因といたしましては平成30年度に保護費の基準

額改定に伴うシステム改修があったことによります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城直子いきいき高齢支援課長。

○ 金城直子 いきいき高齢支援課長 決算書41ページから44ページになります。41ページ、11款2項3目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金、ページめくりまして44ページ、備考欄8介護保険事業費補助金（2／3）の13万3,000円は、本市行政システムにおける介護保険に関する特定個人情報データの改修費用の補助金です。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 福原雅史健康づくり課長。

○ 福原雅史 健康づくり課長 決算書47ページから50ページをお開きください。11款2項4目1節保健衛生費補助金の備考欄2疾病予防対策事業費等補助金（1／2）、ページを開きまして50ページ、備考欄4感染症予防事業費等補助金（1／2）が健康づくり課所管分でございます。ページ戻りまして48ページ、備考欄2の疾病予防対策事業費等補助金につきましては、各がん検診の受診勧奨や子宮頸がん乳がん検診に係る無料クーポン券の送付費用、人件費等に対する2分の1が補助の対象となっております。前年度比57万5,000円の減、率にして25.1%減となっております。主な要因としましては、予定していた期間の臨時職員の任用ができなかったことによるものでございます。ページを開きまして、備考欄4の感染症予防事業費等補助金（1／2）につきましては、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性、風疹の抗体保有率の低い世代の男性に対する抗体検査、追加予防接種が急遽決定したことに伴う補助金でございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 歳入11款2項3目、4目、3項3目についての質疑を許します。

（「進行」と言う者あり）

○ 仲里邦彦 委員長 質疑ないようでございますので、次に12款1項3目についての説明を求めます。金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 決算書57ページから58ページをお開きください。12款1項3目1節社会福祉費負担金の備考欄の2民生委員推薦会負担金が福祉総務課所管となります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 同じページになります。12款1項3目1節社会福祉費負担金の備考欄3自立支援医療負担金、ページをめくりまして、備考欄5障害者自立支援給付費負担金は、障がい福祉課所管でございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 同じく決算書60ページです。3節生活保護費負担金、その備考欄1生活保護費負担金が保護課所管でございます。前年度比670万5,000円の減額となっております。これは、県費の負担ケースの減少によるものです。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城直子いきいき高齢支援課長。

○ 金城直子 いきいき高齢支援課長 決算書57ページから60ページになります。12款1項3目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金、ページ開きまして60ページ、備考欄6低所得者保険料軽減負担金（1／4）は、いきいき高齢支援課所管でございます。国庫補助金のところでも申し上げましたとおり、介護保険の低所得者に係る県の負担金の4分の1となっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 翁長洋子国民健康保険課長。

○ 翁長洋子 国民健康保険課長 決算書57ページ、58ページを御覧ください。12款1項3目1節社会福祉費負担金、備考欄1国民健康保険基盤安定負担金3億9,639万5,555円、備考欄4後期高齢者医療保険基盤安定負担金1億3,614万9,883円は、国民健康保険課所管でございます。国民健康保険基盤安定負担金は、前年度と比較いたしまして392万5,505円、率にして1%の減、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は前年度と比較いたしまして9万3,858円、率にして0.1%の増となっております。12款1項3目の国民健康保険基盤安定負担金は、先ほど国庫支出金の説明で述べました保険基盤安定制度において軽減分の4分の3と支援分の4分の1を県が負担するものでございます。減の要因といたしましては、同じく国保加入者の減少によるものでございます。後期高齢者医療保険基盤安定負担金につきましては、低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対しては保険料の軽減措置がありますが、この軽減分は市町村と都道府県からの公費で補填することになっております。財源の負担割合は市町村4分の1、県4分の3となっており、今回の歳入は県負担分の受入れ分でございます。それに市負担分を加え、後期特別会計に繰り出し、そこから後期高齢者医療広域連合へ納付されることとなります。増の要因といたしましては、後期高齢者医療制度への加入者数が年々増加しており、それに合わせて軽減対象者も増加していることによるものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 12款1項3目についての質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に12款2項3目、4目、3項3目についての説明を求めます。平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 決算書の61ページ、62ページをお開きください。12款2項3目1節社会福祉費補助金の備考欄3心身障害者扶養共済事務交付金、備考欄5重度心身障害者(児)医療費助成補助金、備考欄6地域生活支援事業費等補助金、備考欄7小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金、備考欄8軽度・中等度難聴児補聴器購入助成費、備考欄9重度障害者に係る市町村特別支援事業等補助金、77ページ、78ページをお開きください。12款3項3目1節社会福祉費委託金の備考欄1身障手帳事務取扱交付金は、障がい福祉課所管でございます。ページを戻りまして62ページです。心身障害者扶養共済事務交付金は、前年度と比較しまして1万2,000円、率にして23.5%の増、小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金は、前年度と比較しまして28万6,000円、率にして922.6%の増、軽度・中等度難聴児補聴器購入助成費は4万4,000円、率にして32.6%の減、重度障害者に係る市町村特別支援事業等補助金は27万3,000円の皆増となっております。増減の主な理由といたしましては、心身障害者扶養共済事務交付金は事務取扱件数が前年度より増えたことによるものです。9件から11件と2件増えております。小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業費補助金は、給付件数が前年度より増えたことによるものです。3件から11件と8件増えております。軽度・中等度難聴児補聴器購入補助金は、補聴器の修理件数が前年度より減ったことによるものです。11件から4件と7件減っております。重度障害者に係る市町村特別支援事業等補助金は、重度障害者の訪問系サービスの利用において、国庫負担基準額を超えている市町村に県が超えている金額の一定の範囲で費用を助成するものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城直子いきいき高齢支援課長。

○ 金城直子 いきいき高齢支援課長 決算書61ページから62ページを御覧ください。2款2項3目民生費

県補助金、1節社会福祉費補助金、備考欄1、2、4は、いきいき高齢支援課所管でございます。備考欄1 適正老人クラブ活動助成費補助金（2／3）は収入済額が61万9,000円で、前年度と比較いたしまして1万1,000円の増、率にいたしまして1.8%の増となっております。備考欄2 市町村老人クラブ連合会活動助成費補助金（2／3）は前年度と同額となっております。備考欄4 介護保険事業費補助金（3／4）は収入済額が289万4,000円で、前年度と比較いたしまして15万8,000円の増、率にいたしまして5.3%の増となっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 福原雅史健康づくり課長。

○ 福原雅史 健康づくり課長 65ページから68ページをお開きください。12款2項4目衛生費県補助金、1節保健衛生費補助金、備考欄2健康増進事業費補助金（2／3）、備考欄3自殺対策強化事業補助金（2／3、1／2）、ページを開きまして68ページ、備考欄5健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業補助金（1／2）につきましては、健康づくり課所管分でございます。ページ戻りまして、備考欄2健康増進事業費補助金は、嘱託員の人件費、健康教育、健康相談、訪問指導等の経費に対する補助金でございます。県の各市町村の申請に基づき県の予算の範囲内で交付され、対前年度比で11万9,000円の減、率にして5.4%の減となっております。続きまして、備考欄3の自殺対策強化事業補助金は、ゲートキーパー養成講座などの自殺対策事業に対する補助金でございます。対前年度比で2万8,000円の増、率にして14.7%の増となっております。ページを開きまして、備考欄5の健康づくりボランティア養成・活動支援強化事業補助金につきましては、食生活改善推進員の育成、活動費に対する補助金でございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 12款2項3目、4目、3項3目についての質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 62ページの3目民生費県補助金の1節社会福祉費補助金の備考の8軽度・中等度難聴児補聴器購入助成費についてですけれども、市が事業をしているから県から補助金が入ってきていると思うのですが、県の補助のメニューとしてほかに何か市がやっていない事業があるのか。市が事業すれば補助メニューとして入ってくるようなものというのがまだあるのかを確認いたします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午前10時59分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午前10時59分)

平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 ありません。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 この間いろんなところで言われている障がい認定に至らない高齢者の補聴器の補助というもほかの自治体では、全国的には東京だとかでやっている事例はあるけれども、市がそういうのをやったとしても、県からのそういう補助金のメニューというのはないということですね。分かりました。理解しました。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 ないようでございますので、次に15款2項1目、2目についての説明を求めます。

金城直子いきいき高齢支援課長。

○ 金城直子 いきいき高齢支援課長 決算書87ページから88ページを御覧ください。15款2項1目介護保

険特別会計繰入金につきましては、いきいき高齢支援課の所管でございます。1節、備考欄1介護保険特別会計繰入金の収入済額が1,775万4,328円で、内容につきましては平成30年度の介護保険特別会計給付費等の繰出金の確定に伴う精算受入額となっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 翁長洋子国民健康保険課長。

○ 翁長洋子 国民健康保険課長 同じく決算書の87ページ、88ページをお開きください。15款2項2目1節後期高齢者医療特別会計繰入金、備考欄1後期高齢者医療特別会計繰入金1,194万円は、国民健康保険課所管でございます。その内容といたしましては、平成30年度決算に伴う剰余金について、一般会計から後期高齢者医療特別会計への繰出金のうち、人件費や事務費などにおける不用額分について一般会計へ繰り入れるものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 15款2項1目、2目についての質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に17款4項2目、3目についての説明を求めます。平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 決算書の89ページ、90ページをお開きください。17款4項2目1節過年度収入の備考欄の1(3)障害者自立支援給付費国庫負担金(過年度分)、ページをめくりまして、備考欄2の(4)障害者自立支援医療費負担金(過年度分)、95ページ、96ページをお開きください。17款4項3目3節民生費雑入の備考欄1の(1)特別障害者手当等返還金、(5)市重度心身障害者(児)医療費助成費返還金、ページをめくりまして、(7)障害者自立支援医療費(育成医療)還付金、(8)成年後見制度利用支援事業手数料自己負担金は、障がい福祉課所管でございます。障害者自立支援給付費国庫負担金(過年度分)及び障害者自立支援医療費負担金(過年度分)につきましては、前年度の実績による精査分として追加交付を受け入れたものでございます。特別障害者手当等返還金の内容ですが、支給停止条件に該当する3か月以上の入院や施設入所に関し、支給後に確認されたことによる返還金が発生したことによるものです。件数は3件ありました。市重度心身障害者(児)医療費助成費返還金につきましては、市県民税修正申告により受給資格が遡って停止になったことによる返還金でございます。障害者自立支援医療費(育成医療)還付金は、令和元年度6月診療分について、保健医療機関からの請求額に関し、過誤調整額での調整ができず、市への返還金が発生したものです。成年後見制度利用支援事業手数料自己負担金の内容といたしましては、後見開始の審判申立て事件に関する手続費用を精算したものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 決算書89ページ、90ページをお開きください。17款4項2目1節過年度収入の備考欄1国庫支出金の(2)生活保護費国庫負担金、次の92ページをお開きください。備考欄2県支出金の(1)生活保護費負担金は、保護課の所管でございます。どちらも平成30年度の保護費の精算に伴う国庫負担金、県費負担金でございます。続きまして、99ページ、100ページをお開きください。17款4項3目雑入の3節民生費雑入、備考欄の3生活保護費雑入、(1)の生活保護費返還金(滞納繰越分)、(2)生活保護費返還金、(3)第三者行為求償納付金が保護課の所管でございます。この中で(2)生活保護返還金は、前年度比1,684万1,232円の増額となっております。(3)第三者行為求償納付金は、平成30年度にはありませんでした。これは、保護受給者が交通事故などの被害者になったことによる医療費で、本来なら加害者の保険金

より支払いされるべきですが、一旦は保護費より支出したことにより後から保険会社から支払いがあったことによります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 決算書89ページから90ページを御覧ください。17款4項2目1節過年度収入の備考欄1国庫支出金、(4)低所得者保険料軽減負担金(過年度分)、ページめくりまして92ページ、備考欄2県支出金の(3)低所得者保険料軽減負担金(過年度分)と3目雑入、96ページの3節民生費雑入の備考欄1社会福祉費雑入の(2)、(6)、ページめくりまして98ページの(9)、(11)は、いきいき高齢支援課所管分です。ページ戻りまして、90ページを御覧ください。備考欄1国庫支出金の(4)低所得者保険料軽減負担金(過年度分)、ページめくりまして92ページ、備考欄2県支出金、(3)低所得者保険料軽減負担金(過年度分)の内容につきましても、平成27年度から実施しております低所得者の介護保険料の軽減に係るものであり、平成30年度概算交付額と実績に基づく差分を翌年度に精算するもので、軽減額4,100円の5人の不足分について追加交付を受けたことによるものです。負担割合は国2分の1、県4分の1となっております。ページめくりまして96ページ、備考欄1社会福祉費雑入の(2)軽度生活援助利用料は家事援助の利用料の本人負担分で、収入済額1万6,490円で前年度決算額4万4,800円と比較いたしまして2万8,310円の減、率にいたしまして63.2%の減となっております。(6)配食サービス事業利用料は235万5,025円で、前年度決算額309万7,200円と比較いたしまして74万2,175円の減、率にいたしまして24.0%の減となっております。98ページをお開きください。(9)地域介護・福祉空間整備事業返還金は、施設のプリンター設置に係る国庫補助金の消費税仕入れ控除報告に基づき20万8,624円の返還決定があり、令和元年度に返還が事業者よりありました。(11)中部老連創立50周年記念事業負担金返還金は、中部老連創立50周年記念事業負担金1万6,070円の返還決定を受けての返還でございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 決算書97ページから98ページをお開きください。17款4項3目3節民生費雑入の備考欄(12)プレミアム付商品券事業返還金が福祉総務課所管になります。これは、プレミアム付商品券の未換金分による返還となります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 福原雅史健康づくり課長。

○ 福原雅史 健康づくり課長 決算書99ページから102ページをお開きください。17款4項3目4節衛生費雑入の備考欄1保健衛生費雑入の(1)実習謝礼金(健康づくり課)、ページをめくりまして102ページ、備考欄(6)自動販売機電気使用料(健康づくり課)、同じく備考欄(8)自動車損害共済解約返戻金(健康づくり課)につきましても、健康づくり課所管分でございます。ページ戻りまして、100ページの備考欄(1)の実習謝礼金は、大学の実習生受入れに伴う謝礼金でございます。ページを開きまして102ページの備考欄(6)自動販売機電気使用料は、保健相談センター設置の自動販売機に係る電気料金でございます。続きまして、備考欄(8)自動車損害共済解約返戻金は、廃車に伴う自動車損害保険金の途中解約分の返戻金でございます。以上が健康づくり課所管分でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 翁長洋子国民健康保険課長。

○ 翁長洋子 国民健康保険課長 決算書の95ページから96ページをお開きください。17款4項3目3節民生費雑入、備考欄1社会福祉費雑入のうち(3)後期高齢者医療広域連合事務費負担金精算金(一般会計)

209万1,905円、（４）後期高齢者医療広域連合事務費負担金精算金（特別会計）421万9,355円は、国民健康保険課所管でございます。その内容といたしましては、それぞれ沖縄県後期高齢者医療広域連合の平成30年度決算に伴う精算金を受け入れたものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 歳入17款4項2目、3目についての質疑を許します。伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 96ページですけれども、配食サービス事業についてですけれども、まずこの配食サービス事業、どんな事業なのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 配食サービスは、在宅の独り暮らしの高齢者等へ、夕食になりますが、お弁当を配達し、栄養改善を図るとともに、健康状態、安否確認を行い、高齢者の見守りを行う事業となっております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 この夕食ですけれども、どこで作って何時頃に配達して、どういう状態で配達されているのか、どういう渡し方をするのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 お弁当のほうは現在4事業者のほうへ委託して、各事業所においてお弁当のほうを作っていております。その後お弁当を持って各高齢者宅に訪問して、原則手渡しでお渡ししております。時間帯のほうは、遅くとも夕方6時までには届くように調整、配達のほう行っております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 原則手渡しということですが、その理由はなぜでしょう。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 御本人さんに会うことで本人の状況の確認、あと安否確認を行うために手渡しのほう行っております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 会えなかった場合、どのような形で渡しているのでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 1回目の訪問で会えなかった場合は、複数回訪問してお届けをする。それで会えなかった場合は、登録をされている連絡先がございますので、そちらのほうに連絡をしていただくという流れになっております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 安否確認で実際に何らかの変化に気づいて措置したことなどありますでしょうか。

（「すみません、ちょっと休憩お願いします」と言う者あり）

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 （休憩時刻 午前11時15分）

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 （再開時刻 午前11時15分）

知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 お会いしたときに状況が悪くなっていたというようなことは、

すみません、ちょっと現在、私のほうでは今把握はしていません。ただ、御本人さんが不在であった場合は、御近所のほうに出かけていたというようなことで確認が取れているというケースがございます。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 利用料はお幾らでしょうか。ついでにメニューもお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 お弁当のほうのメニューは、一般的な高齢者の方が頂く健康食と言われているものと、あとは塩分とかカロリー等に気をつけた制限食という2種類ございます。健康食につきましても、利用者負担が、こちらで課税世帯と非課税で変わってきますが、課税の場合は利用者負担が400円、非課税の場合は300円、また制限食は課税世帯が500円、非課税世帯が375円になっています。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 最後に、非常にいい事業だと思うのですが、高齢者が増えていく中でこれだけいい事業がなぜ前年比で7割5分ぐらいまで落ち込んでしまうのか、その理由というのは何だと考えているのか、そしてそれに向けた対応、あるいは対策なり、どのように今後考えていく予定なのか。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 配食の人数が若干減っている分については、この配食サービスを要介護認定を受けられている方、受けられていない方ということで、一般会計の部分で持っているのが今回御説明した分になります。また、今回配食サービスを利用されている方で介護の認定を受けられた場合は、また介護保険特別会計のほうで持っています配食サービスのほうに移行するというケースもございます。また、どうしてもこの回数とか、あとは御自宅にいらっしゃる時間帯との兼ね合いとかということであれば、民間の事業所さんのほうを御案内して、そちらのほうを活用していただくということもやっております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 今出たところですが、介護認定取っている方は介護保険の特別会計の中からこの事業をやっているということを今伺いましたが、その部分はまた増えているのでしょうか。どうなっているのでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 申し訳ありません。今ちょっと手元に資料を持ってなくて、ちょっと確認をしていきたいと思います。介護保険のほうで対応ということでもよろしいでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 介護保険のほうは、また特別会計のほうでお話は聞きたいところではあるのですが、いずれにしてもこの部分は減っていて、2割半ぐらい減っていて、その方々が介護認定を取って介護のほうで事業を受けているのか、その辺の把握というのは、本当は答弁欲しいところではあるのですが、その方々がどこかに流れたのか、それとも利用をやめたのか、この方々。では、そういう聞き方しましょう。2割5分の方々はどういうふうになっているのか。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 今回配食サービスをやめられた方については、介護保険のほうへ移行された方もいらっしゃいますし、また状態が改善して御自分で食事を作れるようになった、あるいは

御家族のほうのサポートが入ったことによって配食サービスを終了された方も含まれております。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ありませんか。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 そのまま同じところですけども、96ページの配食サービス事業利用料のほうで、確認になるのですけれども、利用料と、あと委託料も含めて平成30年度と令和元年度で変化した部分というのはあるのかどうか。変わらなければ変わらないで。お願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 委託料につきましては、平成30年度、平成31年度は変わりません。ただ、10月に消費税の増税がありましたので、増税分について委託料のほうは増税分アップしているという状況があります。ただし、利用者負担分については変更のほうはございません。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 96ページ、そのまま同じところですけども、上のほうに行って（2）のほうに軽度生活援助利用料というのがありますが、平成30年度と比べてマイナス63%という説明でしたか。その理由をお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 こちらのほうは、利用者の人数が減っており、それに伴って利用回数のほうが減ったことによる減となっております。こちらのほうの事業も介護保険の認定を受けまして、総合事業の対象となった場合は介護保険制度における同様のサービスがございますので、そちらのほうへ移行している。先ほども御説明したように、自分でできることが増えたことによりサービスの利用を終了されている方もいらっしゃいます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 利用料がこっちにあるので、そのまま聞きますけれども、今利用人数だとかが減ったという説明ありましたけれども、歳出のほう確認したら平成30年度、令和元年度で利用者は増えているように見えるのですけれども、派遣回数と。それとの関係ではどうですか。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 生活保護を受給されている方が利用した場合は利用料が無料になりますので、その分になっています。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 では、令和元年度の中で、133人という中に、派遣回数も360回の中には生活保護世帯がいて、その皆さんは無料で利用しているという理解でよろしいですか。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 そのとおりでございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 ちなみに、これも確認ですけども、平成30年度と令和元年度とで利用料、あるいは委託料も含めて変化があるかないかお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 委託料につきましては、平成30年度、令和元年度、変更ござい

ません。ただし、10月からの消費税の増税に伴い、その分委託料のほうがあップしております。本人の利用者負担額については、変更のほうはございません。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、10分程度休憩いたします。(休憩時刻 午前11時24分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。(再開時刻 午前11時35分)

次に、歳出に移ります。3款1項1目についての説明を求めます。金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 決算書183ページ、184ページをお開きください。3款1項1目、備考欄1福祉総務課事務費、2民生委員等運営事業、3福祉団体育成事業(福祉総務課)、4援護事務事業、ページ開きまして5の社会福祉法人指導監査等事務南部広域共同処理委託事業は、福祉総務課所管でございます。前のページの1の福祉総務課事務費は対前年度から4,000万円余りの減、率にして92.7%の減となっておりますが、これは平成29年度に実施した臨時給付金事業の国への返還金が前年度に4,200万円余り計上されていたことにより、続きまして、195ページ、196ページをお開きください。備考欄19プレミアム付商品券事業は、福祉総務課所管となっております。新規計上分であり、前年度と比較して皆増の9,354万9,867円となっております。また、(8)で前年度繰越明許費として1,039万9,086円が計上されております。これは、プレミアム付商品券事業の委託料となっておりますが、歳入の部でも御説明したとおり、早期事業開始のため、平成30年度に予算化していたものの、国の補助金交付決定が遅れたために執行できず、繰越しとなり、令和元年度に執行した予算となります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 決算書の187ページ、188ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費の備考欄9障がい福祉課事務費、ページをめくりまして、備考欄13障害者対策事業から196ページの備考欄18障害者補装具給付事業までが障がい福祉課所管でございます。備考欄9障がい福祉課事務費につきましては、前年度と比較しまして191万6,173円、率にいたしまして49.2%の増でございます。増の要因につきましては、職員が1人増員になったこと、2人の職員が休職になることで時間外手当が増になったことによるものです。備考欄14小児慢性特定疾患児支援事業につきましては、前年度と比較いたしまして57万3,240円、率にして917.2%の増となっております。増の要因といたしましては、申請件数が8件増えたことによるものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 決算書185ページ、186ページをお開きください。186ページ、備考欄の7生活困窮者自立相談支援事業、次の188ページの備考欄8生活困窮者住居確保給付事業、次の190ページ、備考欄12子ども等の健全育成支援事業が保護課の所管でございます。戻りますけれども、備考欄8生活困窮者住宅確保給付事業は前年度比37万8,450円の減額で、主な要因といたしましては申請者が減少したことにより、また、190ページの備考欄12子ども等の健全育成支援事業は、前年度比727万9,824円の減額となっております。これは、歳入のほうでも説明いたしましたが、令和元年度より無料塾の委託をこども政策課へ移管したことにより、以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 翁長洋子国民健康保険課長。

○ 翁長洋子 国民健康保険課長 決算書の195ページから198ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費の備考欄20国民健康保険特別会計繰出事業12億4,283万4,497円は、国民健康保険課所管でございます。国民健康保険特別会計繰出事業につきましては、前年度と比較いたしまして1,861万8,537円、率にして1.5%の減となっております。その内容につきましては、保険基盤安定繰出金6億9,358万5,220円、職員給与費等繰出金3億5,103万5,251円、出産育児一時金等繰出金4,415万5,026円、財政安定化事業繰出金1億5,405万9,000円などの法定内繰出金となっております。減の主な理由といたしましては、財政安定化支援事業が前年度と比較いたしまして4,862万9,000円、24%の減になったことによるものでございます。国民健康保険特別会計の歳入不足を補填することなどを目的とした政策的な繰出金、その他一般会計繰出金につきましては、前年同様ゼロ円でございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 歳出3款1項1目に対する質疑を許します。伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 188ページ、上段のほうですけれども、8生活困窮者住居確保給付事業ですけれども、説明のほうにもありましたように、申請者が減少していたため、給付が減ったということですが、その申請者が減少した理由というのをどのように考えているのか伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 住居確保給付事業は、まず離職、職を失った人が該当するものでして、今年はちょっとコロナの影響で事態は全然違っているのですけれども、昨年までは毎年減ってきていまして、委員会の場でも御説明しておりますけれども、完全失業率がすごい最低を去年は特に上回って、雇用が安定しているということだと捉えております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 分かりました。先ほど少しお話ありましたけれども、今現在コロナの影響で大きく変わっているということですが、どのように変わっていったのか、そこら辺もちょっと。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 例えば令和元年度、去年は1年間で9件、9人の人に住居確保を支援しました。しかも、3か月は、まず基本3か月なのですから、それを延長、そして再延長ということで9か月までできるのですけれども、全員が3か月で終わっております。つまりちゃんと就職ができて、安定した収入が得られたということなのですから、実は今年は8月31日時点で153人に、153件ですね、支給しておりますので、5月の臨時会、そして今回の9月の議会でも補正予算を組ませていただいて、安定した支給に努めております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 これ就職したら何か月以内に退去しなければならないとか出ないといけないという、そういうのは何かあるのでしょうか。退去というか、要するに支援を受けられなくなるというか、そういうのはあるのでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 いいえ。何か月以内にはありませんけれども、安定した就職、または手当とていろいろ、生活が安定して、所得制限がありますので、それに引かかると該当しなくなるという形ではありますけれども、実は今年は特にコロナの影響、そして法改正もありまして、すごく緩和されて、昨年度

までの受給者の、つまり受給要件がすごく緩和されていますので、そのため、そのせいで多く来たということもあると思っています。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 聞き方が悪かったです。すみません。要するに基本3か月ではないですか。そこから6か月、9か月ということで延ばすことができる。例えば2か月目で、8月31日時点で153人ということをおっしゃいましたけれども、今10月半ば。10月の下旬に例えば就職できなかった場合、あるいは11月の月上旬に就職できなかった場合、そのときというのは追加の3か月というのは受けられるのか受けられないのか。その辺の線引きというのはどこら辺で引かれるのかというところを聞きたい。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 就職したら即受給できなくなるわけではなく、やっぱりちゃんとした収入を確認してですので、今月就職しても、給料いただけるのは来月ですので、それを確認して、そしてちゃんと安定した、本人のもちろん了解をもって、消滅という形になります。今年は大体就職というより、休業していても今年度はもらえますので、求職活動をしないということもあり得るのです。だから、ちょっと去年とは全然状況が変わっております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 分かりました。では、人それぞれによって、今僕が心配していた働き始めてもお給料発生するのは一月ないし一月半とかということになるわけで、その辺は猶予を持って対応しているという、個々に応じて対応しているということでよろしいのですよね。分かりました。ありがとうございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 184ページの備考の3福祉団体育成事業のまず(2)負担金、補助及び交付金の部分で、各種団体への補助金で平成30年度と比べて減額などがあるかどうか、確認をまずしたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 久保田道代福祉総務課主幹。

○ 久保田道代 福祉総務課主幹 お答えいたします。福祉団体育成事業の中で社会福祉協議会に対する補助金を交付しております。平成30年度と比較してどうなるかということなのですが……失礼しました。団体育成の全体的なものを福祉総務課課長のほうから説明を述べて、私のほうで社会福祉協議会の補助金……

(「そうですね」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時48分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午前11時48分)

久保田道代福祉総務課主幹。

○ 久保田道代 福祉総務課主幹 失礼いたしました。団体育成補助金、福祉総務課所管の分につきましては、社会福祉協議会のほうの補助金のみ増額となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 休憩をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時49分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午前11時50分)

金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 負担金、補助金、交付金につきましては、各種団体がございますが、社会福祉協議会補助金が増になっている以外は増減はございません。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 主要施策の成果等説明書22ページのほうに説明がありますが、その中で2の主要施策の成果(実績)の2行目、地域生活支援コミュニティソーシャルワーク事業の事業費が3,822万6,000円、前年度と比べて減っているのです、その説明を求めます。

○ 仲里邦彦 委員長 久保田道代福祉総務課主幹。

○ 久保田道代 福祉総務課主幹 お答えいたします。社会福祉協議会の補助事業、6つの事業で行っております。その一つであるCSW事業への補助金でございますが、当初予算では平成30年度と比較いたしまして42万2,000円の増額を行っております。しかし、主要施策のほうに記載されている事業費につきましては、実績に基づく額となっております。実績が3,822万6,000円、前年度と比較して実績額が減っております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 その理由をお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 久保田道代福祉総務課主幹。

○ 久保田道代 福祉総務課主幹 お答えいたします。令和元年度CSWの事業費が実績額が減額となっている理由といたしましては、今回CSWのほうは各中学校区に2人ずつ、10人の職員を配置しております。また、その統括する係長1人、計11人配置をして行っておりますが、そのうち令和元年度におきましては年度内に3人の欠員、期間にして26か月の欠員がございました。その欠員による人件費の減という実績となっております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 これについて、社会福祉協議会のほうからはどのような要望があるかお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 久保田道代福祉総務課主幹。

○ 久保田道代 福祉総務課主幹 お答えいたします。社会福祉協議会のほうからは、やはり安定した雇用というところで、CSWの正規化というところで要望がございます。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 これは、正規をコミュニティソーシャルワーカーで充てた場合に幾らになると試算していますか。そういうやり取りはしていますか。聞き方変えましょう。正規で充てて安定した雇用にしてほしいということを市として実施はできないのか。いかがでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 久保田道代福祉総務課主幹。

○ 久保田道代 福祉総務課主幹 お答えいたします。CSWの職員を正規化するという場合にはやはり給与面、また賞与面等で保障していかなければなりません。ですので、1人当たりの給与額がかなり増額をすることが見込まれます。ですので、今11人のうち8人が非正規となっておりますが、8人の非正規を全て正

規職員にするということでは、この事業は社会福祉協議会が実施する事業となっておりますので、社会福祉協議会の経営方針の確認を行いながら、また市のほうでも、財政状況を鑑みながら協議をしていくことが必要だと考えております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 例えばですけれども、半分、4人は正規にしようねとか、そういうやり取りをしたことがあるのか。いかがでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 久保田道代福祉総務課主幹。

○ 久保田道代 福祉総務課主幹 お答えいたします。そういった人数を、10人のうち何人を正規化してほしいというような、この人数でというところの協議を行ったことはないのですけれども、ただ今現在社会福祉協議会の中でも財政健全化に向けた検討会等が行われております。ですので、社会福祉協議会が行っている検討会の審議内容のほうで社協の経営方針、また行われると思いますので、その審議内容等の確認も行いながら、CSWの安定した雇用についても協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 市が策定しているてだこ・ゆいぐるプランの中でもコミュニティソーシャルワーカーなどによる地域支援の強化に取り組みますということをしっかり市が位置づけていますので、これに見合った体制をつくっていくということを求められていると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。194ページの16障害者介護・訓練等給付事業の中で(9)負担金、補助及び交付金の中の障害児通所施設たんぽぽ園運営補助金が平成30年度と令和元年度と比べて減額になっているので、その理由を伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 減額の理由は、補助団体の収入があるのですけれども、収入のほうは平成30年より多かったものですから、それでその相殺ということで減額になっております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 収入が多くて相殺というのは規定か何か、協定か何かで位置づけられているものなのですか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 規定がありますので、それに基づいてやっています。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 時間がないので、精査できませんけれども、運営が圧迫するようなことにはならないようにしていただきたいという趣旨で質疑をしています。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時58分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午後1時15分)

午前に引き続き審査を行います。答弁の修正がありますので、平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 先ほど午前中のほうに西銘委員の質疑の中でたんぽぽ園の決算が去年より減っている利用は何かという問いに対して、私のほう、別の収入が増えたから、その相殺で減っているという御回答をいたしました。正しくは令和元年度において非常勤職員の1人の採用ができなかったことに

よる支出の減であって、結果として補助金の減につながったものであります。おわびして訂正いたします。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 ちょっと質疑させていただきます。192ページの小児慢性特定疾患児支援事業なのですが、こちらの主要施策の成果等の説明書のほうの30ページのほうでも書かれているのですが、先ほどの話の中で令和元年度かなり増えたという話もあったのですが、この疾患の、どういう疾患なのかということ、その上での日常生活用具というのはどういう用具を給付したのか伺いたいと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 疾患たくさんありますので、代表的なものであれば急性リンパ性白血病、悪性リンパ腫、抵抗性ネフローゼ症候群、あとは冠動脈拡張症とあります。給付のものについては、主なもの電気式たん吸引器、ネブライザー、特殊寝台等あります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 ありがとうございます。では、令和元年度、ちょっとそういった疾患を急性とかで発症した方が結構出たということになるのですか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 令和元年度のほうについては、その前年の平成30年のほうは電気式たん吸引器が1件だったのが令和元年度については5件となっています。そういう要因になります。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 こちら用具を支給して、要は疾患自体が継続してその翌年とかずっと続いた場合というのは、そこも同じようにまた必要なものは対象になるのか、1回きりのそういうものなのかということはどうなのですか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 これは、別に1回きりではありませんので、必要であれば何回でも可能です。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 分かりました。ちなみに、この平成30年の3件をやった方と令和元年度の11件というのは、同じ人が何かしらの用具を支給してもらったということもあり得るのですか。それとも、全く別の人がということなのか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 同じ人はやっていませんが、ただたん吸引器とか、そういうのはみんな耐用年数があるものですから、当然それを超した場合についてはまた後でということになります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 金城大輔委員。

○ 金城大輔 委員 こちらの事業費のほうが県の支出と一般財源でなっているのですが、こちら辺の日常用具についてのそういう金額的な上限とか、そういう制限があるのかどうか、ちょっと伺いたいんですけども。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 それぞれの種目に上限があります。例えば電気式たん吸引器であれば上限

が5万6,400円と、みんな全て上限があります。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 184ページの社会福祉費の中の備考のところの2民生委員等運営事業がありまして、決算調書のほうで数字、中身見ているのですけれども、51万円、協議会開催回数の減ということで返金しているのですが、その理由、原因は何でしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 福祉保健推進協議会委員の審議においては、高齢者、障がい者、要援護者、また福祉のまちづくり条例など、それぞれのプランの専門部会の意見を踏まえて、推進協議会は年6回を見込んでおりましたが、障がい者、要援護者のプランについて実施ができずに今回不用となっています。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 ということは、コロナとかの影響とかではなくて、自己都合というか、そういう環境の部分ということでよろしいですか。

○ 仲里邦彦 委員長 金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 障がい者プランにつきましては、国の方針が示されるのが年度末になりまして、その審議が、事業実施自体ができなかったということで、要援護計画につきましては福祉総務課の職員の休職等もありまして、体制的な問題があり、開催ができなかったということになります。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 その説明が調書の中にあって、その51万円が流用ということで民生委員のこととは別のところで流用がされていると思うのですけれども、これまた使い道として、その51万円を例えば民生委員の連絡協議会のほうで何か予算的に必要なものに回すということも考えられることなのではないでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 予算のほう、不用額につきまして、年度の後半でこういう不用があれば、予算計上されていない必要な予算が生じましたら流用、対応して予算を充てて実施するという形になります。今委員が御提案のものについても、必要性を考慮して検討できるのであれば、全くできないというわけではないと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 では、総括のほうでちょっとまた細かくお話しさせていただきたいのですけれども、内容が分かったので、使い道も分かりましたので、以上です。ありがとうございます。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に3款1項2目、3目、6目についての説明を求めます。知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。

○ 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 歳出197ページから200ページを御覧ください。3款1項2目老人福祉費の備考欄1から7につきましては、いきいき高齢支援課の所管でございます。198ページの備考欄1いきいき高齢支援課事務費は118万9,087円で、前年度と比較いたしまして40万8,648円、率にいたしまして52.4%の増となっております。増の主な要因は、職員1人の産休に伴う年度途中に採用した育児休業休暇代

替職員の賃金、社会保険料が生じたことによるものです。備考欄2介護保険特別会計繰出事業につきましては、支出済額が11億3,089万4,010円で、対前年度10億7,427万9,500円と比較いたしまして5,661万4,510円、率にいたしまして5.3%の増となっております。備考欄3高齢者在宅福祉事業は前年度に比べ223万7,839円、7.2%の減となっております。減の主な要因といたしましては、配食サービスの事業委託料の減によるものです。配食サービスは、介護認定を受けている方は特別会計の事業でサービスを受けており、そちらのほうへ移行したり、また家族の援助の開始や本人の状態の回復等が減の要因となっております。また、令和元年10月より70歳以上の市民を対象とした土日祝祭日に販売されたモノレール1日乗車券の割引補助を新たに実施しております。備考欄4老人保護施設措置事業は、前年度に比べ104万677円、9.8%の減となっております。減の主な要因といたしましては、令和元年に施設入所者1人が契約により特別養護老人ホームへ入所したことによるものです。備考欄5老人活動助成事業は、前年度に比べ24万1,577円、3.9%の減となっております。老人クラブ等への補助金となっております。200ページを御覧ください。備考欄6地域介護・福祉空間整備事業は、国庫補助金を受けました補助事業からの消費税仕入れ控除報告に基づき国からの20万8,624円の返還決定がありましたので、市を通して国へ返還する必要が生じたことによるものです。備考欄7介護保険利用者低所得者対策事業385万9,344円、対前年度21万1,057円、率にして5.8%の増となっております。内容は、浦添市で事業実施を受けた社会福祉法人等の運営する事業所においてサービスを利用したとき、軽減の要件を満たした人に利用者負担額軽減を実施しております。199ページ、200ページになります。3款1項3目老人福祉施設費は、いきいき高齢支援課の所管でございます。備考欄1老人福祉施設運営事業は4,985万9,400円で、前年度決算額と比較いたしまして95万4,519円の減、率にいたしまして1.9%の減となっております。減の主な要因は、令和元年度は施設の大規模な修繕がなかったことが挙げられます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 翁長洋子国民健康保険課長。

○ 翁長洋子 国民健康保険課長 決算書199ページ、200ページをお開きください。3款1項2目老人福祉費の備考欄8後期高齢者療養給付費負担事業7億2,198万2,416円、備考欄9後期高齢者医療特別会計繰出事業2億2,856万5,000円、備考欄10後期高齢者医療広域連合負担事業5,349万9,563円は、国民健康保険課所管でございます。後期高齢者療養給付費負担事業につきましては、前年度と比較いたしまして2,286万6,673円、率にして3.3%の増、後期高齢者医療特別会計繰出事業につきましては、前年度と比較いたしまして828万円、率にいたしまして3.5%の減、後期高齢者医療広域連合負担事業につきましては、前年度と比較いたしまして271万2,909円、率にいたしまして5.3%の増となっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 201ページ、202ページをお開きください。3款1項6目障害者福祉施設費の備考欄1サン・アビリティーズうらそえ運営事業、ページをめくりまして備考欄2（仮称）発達障がい児関連複合施設整備事業は、障がい福祉課所管でございます。備考欄1サン・アビリティーズうらそえ運営事業につきましては、前年度と比較いたしましてマイナス14万3,877円、率にいたしまして0.61%の減でございます。減の要因といたしましては、施設の維持に係る費用が減となったことによるものでございます。備考欄2（仮称）発達障がい児関連複合施設整備事業につきましては、前年度比較しまして1億1,057万6,353円、率にしてマイナス45.9%の減となっております。減の主な要因といたしましては、用地取得に係る費用が平成30年度で終了したことによるものでございます。以上です。

- 仲里邦彦 委員長 3款1項2目、3目、6目に対する質疑を許します。伊礼研一委員。
 - 伊礼研一 委員 204ページ、(仮称) 発達障がい児複合施設整備事業についてですけれども、現時点の進捗状況を聞かしてください。進捗状況をお願いします。
 - 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。
 - 平良 淳 障がい福祉課長 今、外枠までなのですけれども、建物の4階のほう、4階建てで、4階のほうにもう建築入っております。以上です。
 - 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。
 - 伊礼研一 委員 完成時期と、それで運用開始時期がいつになる予定か伺います。
 - 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。
 - 平良 淳 障がい福祉課長 当初1月の中旬ぐらいには完成していたのですが、やはりちょっとコロナ関係で資材等の遅れがあると、あと雨が降った等で、いつって分からないのですけれども、供用開始が来年の4月1日を予定していますので、それまでには完成するという事で連絡受けております。以上です。
 - 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。
 - 伊礼研一 委員 それに伴う影響というのはどのように考えていますでしょうか。
 - 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。
 - 平良 淳 障がい福祉課長 特に影響はないと考えております。以上です。
 - 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。西銘 健委員。
 - 西銘 健 委員 198ページの備考の3高齢者在宅福祉事業のほうの主要施策の成果等説明書の38ページにあるのですが、その他委託料のほうでいろいろ委託事業あるのですが、市民の利用するに当たっての利用料や利用条件などで平成30年度と比べて変化したところがあるのかどうか、確認をいたします。
 - 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後1時33分)
 - 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後1時34分)
- 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
- 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 委託料について、平成30年度と比較して減となっているのは軽度生活援助事業と配食サービス事業となっております。以上です。
 - 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。
 - 西銘 健 委員 すみません、訂正で主要施策の40ページということと、あと市民が利用するに当たっての利用料と、その利用条件が変化があるかと、あと助成と支給事業で同じように助成する条件や、あと助成額、あるいは支給額というのが変化がある部分があるかというのを併せてもう一度、すみません。
 - 仲里邦彦 委員長 知念亜希子いきいき高齢支援課主幹。
 - 知念亜希子 いきいき高齢支援課主幹 利用者の要件、あと利用料等については、変更があったものはございません。平成30年度と同様の内容で事業のほうを実施しております。あと、令和元年度の10月からモノレールの利用者負担というところで、補助ということで1日乗車券に対して利用される高齢者の方を対象に市のほうで1人当たり200円の助成を行っております。以上です。
 - 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に3款3項1目、2目についての説明を求めます。村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 決算書の235ページ、236ページをお開きください。備考欄2保護課事務費及び備考欄3生活保護運営事業、そして次のページ、238ページです。3款3項2目の20節扶助費、備考欄の1生活保護事業及び2支援給付事業は、保護課の所管でございます。1の生活保護事業は、前年比1億6,197万2,884円の増額になっております。これは、主に生活保護受給件数の増加と、その医療費の増加によるものです。2の支援給付事業は、前年度より323万8,106円の減額となっております。これは、中国残留邦人の保護費のことですけれども、平成30年度に長期入院をなさって、そのために医療費がすごく多くかかったのですけれども、その後容体が落ち着いてきたことによる減額となっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 3款3項1目、2目についての質疑を許します。西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 238ページ、中段の備考の1生活保護事業について、移送費が何件あるのかをお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 医療費に係る、通院に係る移送費として捉えていきますと、いつを捉えるかというのがちょっと微妙ではあるのですけれども、今年の8月分だけでいいますと通院移送費給付件数は15人に対し84件となっております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 今度の8月で15人で84件ということですが、その対象者というのがどれだけいると考えているのか。そもそも移送費の考え方も含めて説明をお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 通院に係る移送費は、基本的には事前に相談を受けて、そして無駄なく、そして合理的に支給するというようになっておりますので、またこの病院が一番適しているのかも含めて診断して、そしてお医者さんがどういう、バスで大丈夫なのか、またタクシーではないと駄目なのかも含めて、お医者さんの意見を伺いまして決めております。今おっしゃいます、これがどのぐらいの数の方がいらっしゃるかというのはちょっと難しいところではあるのですけれども、この件数が多いか少ないかという話になると、一応これ県のほうに毎年報告をしております。その中でいいますと、浦添市は決して少ないわけではないです。本当に例えばなののですけれども、これは平成30年度の統計が今出ていますけれども、浦添市では移送費が1,387件でした。人ではなくて件です。那覇は断トツなののですけれども、例えば宜野湾市だと135件、この辺からいいますと決して少ないわけではないと思っています。もちろん自分で行くとか、近くにあるので歩いていける、または御家族の方に連れていってもらえるという方は、特に私たちのほうに相談もありませんので、そういう方々は必要ないと見た場合、どうしても必要な場合には、私たちは何かあったらいつでも御相談くださいと言っておりますので、必要な場合には積極的に扶助していきたいとは考えております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 今必要な場合は扶助していくということが答弁でありましたので、ぜひそのようにしていただきたいのですけれども、一月15人と、件数でいえば84件という数字が多いか少ないかでいえば、私

の感覚からすればかなり少ないような状況ではないかなというふうに捉えていまして、ちなみに医療券の交付件数については、一月で比較したほうがいいと思うので、何件になっているのか、今手元にもしあればでよろしいのですけれども。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 すみません、今すぐ手元にありませんけれども、月1,000から2,000だったと覚えています。もし必要でしたら、また後で資料を差し上げることはできます。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 1,000、2,000、かなりの数医療券を発行していて、それだけの皆さんが病院に行っているという状況がある中で、移送費というものが僅か15人にしか扶助されていないということについては、やはり本当に必要な皆さんにそれが行き届いているのかなという疑問を持たざるを得なくて、この間新聞報道でもあるように、自治体によっては生活保護受給者が自治体を提訴すると、この移送費についてしっかり職員が知らせなかったということについて、そういうことも起こっていますので、浦添においてもしっかり被保護世帯に対して、この移送費というものをまず知らなければ、先ほどもあったのですけれども、ポイントは事前に相談を受けて、お医者さんの意見も聞いて、最低限の交通費で適切に扶助していくという趣旨だとは思いますが、まずそもそも知らなければ申請すらしないということになると思うので、周知についてはしっかり被保護世帯に知らされているのかをお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 保護申請なさって、まず保護のしおりがありますけれども、そのほうにもどういう種類のもので扶助できるのかというのは書いておまして、この移送費についてももちろん明記してございます。あとは細か過ぎて、いろんな説明をしても細か過ぎるので、大まかなことはやっておりますけれども、それ以外はちゃんと相談してくださいということでっております。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 ちなみに、今ケースワーカー1人当たり何件のケースを受け持っているのか、平均でのもので、あと最高で何件受け持っている人がいるのかをお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 今現在ケースワーカーは26人おります。その中で平均、4月の時点では平均でいけば80件ぐらいではあります。80.5件になります。ただ、どうしても年々増えてきていますので、年度末には100件近くなる場合もございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 現在80件、しかし年度末は100行くこともあるということなので、その辺も適切なのかを精査しながら、しっかり必要であればまた求めていただきたいですし、ケースの皆さんにもしっかり移送費、通院を継続して行っている方に対しては周知をしていくということが必要だと思っておりますけれども、改めてそれについてどうでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 ケースワーカーに関しては、いつももちろん行革、そして職員課のほうに求めていっております。また、できるだけ正規職員増やしていただきたいということも求めておりますけれども、

そして移送費の説明もできるだけするようにはしております。最近細かいいろいろなものが、特に教育関係の扶助も含めてちゃんと扶助できるのでということは説明するようというのには心がけておりますので、今後も説明はちゃんとしていきたいと思っております。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかにございませんか。伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 受給者数の推移を過去5年教えてください。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 すみません、ただいま手元に、平成28年度からなのですけれども、各年度末、3月31日末の人数です。平成28年度は1,914件、平成29年度末には1,970件、平成30年度末には2,032件、令和元年度末には2,112件となっております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 今年度、もしあれだったら、現時点でどんな感じなのでしょう。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 一番今新しいのが9月末で、2,157件となっております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 半年で今までの1年分ぐらいの申請が来ているということで、受給者の。今後どういうふうに皆さん検討していくのか、どういうふうに予算組みをしていくのか、そこら辺ちょっと伺います。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 生活保護に関しては、最後のセーフティーネットですので、いらっしゃる方は全て受け入れて、しっかり扶助しないといけないと考えております。今コロナの関係があるので、お聞きしているとは思いますが、今現在困窮法のほうでの支援がすごくされてまして、特例給付金もそうでしたけれども、福祉の分野でも、先ほどもありましたけれども、住居確保、まず生活保護に至る前の段階で食い止めようという施策が社会福祉協議会のほうでの貸付けですとか、いろんなところでやっております。今それがありますので、急激に生活保護の申請が増えているわけではございません。ただ、これがコロナが今後続きますと、来年の春頃からはもしかしたら増えてくるのではないかとちょっと考えております。ただ、私たちは本当にこれは断ることができませんので、受け付けたらちゃんとその分の個々の、年に数回精査もありますので、ちゃんと予算を確保して、国にも要求して、そして人員に関しても、もし本当に急激に申請者が増えるようなときには、ちゃんと関係機関と調整して要求していきたいと考えております。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 これだけ申請者が増えている中で、行政の対応として今までどおりの、先ほどちょっと人員配置についてもひどくなるようだったら求めていきたいという話もありましたけれども、今現時点では人員はどういうふうにやっているのか、今までどおりの人員でその申請者に対する対応ができていくのか、適切な対応ができていくのか、そこら辺はどのように取っていますか。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 国が基本的に示す基準というのがありまして、生活保護のケースワーカー1人当たりおおむね80ケース、そしてケースワーカー7人に対して1人の査察指導員、指導員ですけれども、必要だとありますので、実は前年度はその査察指導員がとっても負担がありましたので、今年度、令和2年度か

らですけれども、査察指導員を1人増やしていただきました。それで指導し、ケースワーカーのフォロー、それがよくなってきているとは考えています。ケースが増えるとケースワーカーはもちろん要求していきます。あと、インテークのほうで、インテーク、つまり受付、まず受け付ける方がたくさんいますので、受付の方に申請者とか、まずは窓口、一番初めの窓口、そのインテークが今3人おりますので、そこをまた相談者が多くなった場合には増やしていくというのも必要かと考えています。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 私のほうにも生活保護の受給に踏み出し切れないというか、そういう方々がいらっしゃいます。そういう方々に対しても、僕としてはこれは国の制度でもあるのだから、活用するべきだよという話もするわけなのですけれども、なかなかちゅうちょして踏み込めない方もいらっしゃいます。そのような方が一定いるのかなというふうにも感じたところなのですけれども、どうでしょうか。そこに今行政として、受付に来ない方々でそういう方々が一定いるということが推測されているのでしょうか。どのように思いますでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 村山みき保護課長。

○ 村山みき 保護課長 やっぱり生活保護というのは、個人個人のその考えにもよりますけれども、やっぱりちょっと行きたくない、できたら受けたくないという方多いと思います。それで、今は困窮法のほうで、まずは生活保護ではなく、例えば1階のほうにてだこ未来の相談窓口がありますけれども、まずはそこで何らかの相談をしていただいて、相談に来る方はお金がないというだけではなく、仕事、また家庭内の悩み、子供がもしかしたら障がいがあるかもしれないとか、いろんなものを抱えている方がいらっしゃいますので、それをそれぞれにちゃんとつなげて、そこからやっぱり生活保護を受けたほうがいいのではないかと勧められてくる方も随分いらっしゃいます。先ほどもありましたけれども、住居確保給付金ですとか、そういうところもまずは勧めて、借入れとかもまずは勧めて、そしてその後やっぱりやっていけない方は生活保護につなげていくという場合もありますので、すぐに生活保護はちょっと敷居が高いというか、やりにくくても、私たちその辺の困窮のほうでちょっと力を入れていきたいと思っていますので、その辺で。

○ 仲里邦彦 委員長 伊礼研一委員。

○ 伊礼研一 委員 すみません、ちょっと休憩お願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午後1時54分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午後1時55分)

ほかにございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に3款4項1目についての説明を求めます。金城 徹 福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 決算書237ページ、238ページをお開きください。3款4項1目20節扶助費は、福祉総務課所管でございます。災害により被害を受けた市民に対し、弔慰金、または見舞金を支給する事業ですが、令和元年度においては支給はなく、不用額となっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 3款4項1目についての質疑を許します。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、次に4款1項1目、2目についての説明を求めます。福原雅史健康づくり課長。

○ 福原雅史 健康づくり課長 決算書239ページ、240ページをお開きください。4款1項1目保健衛生総務費の備考欄2健康推進団体運営事業、備考欄3保健相談センター管理事業、備考欄4健康づくり課事務費は、健康づくり課所管分でございます。備考欄2健康推進団体運営事業は、各種健康推進団体の負担金、補助金でございます。対前年度比で21万4,000円の増、率にして3.1%増となっております。主な要因としましては、救急医療施設運営費等補助対象施設の休日夜間の当番日数が増えたことによるものでございます。続きまして、備考欄3保健相談センター管理事業につきましては、保健相談センターの施設管理費でございます。対前年度比で147万9,690円の減、率にして8.8%の減となっております。主な要因としましては、保健相談センター設置のエレベーター修繕費が減ったことによるものでございます。続きまして、備考欄4健康づくり課事務費につきましては、対前年度比で15万1,111円の増、率にして7.7%の増となっております。主な要因としましては、2月、3月の新型コロナウイルス感染症の発生に伴う職員の時間外勤務手当の増によるものでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後1時58分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後1時58分)

福原雅史健康づくり課長。

○ 福原雅史 健康づくり課長 続きまして、245ページから250ページをお開きください。4款1項2目予防費の備考欄1予防接種事業、備考欄2総合健診(がん検診)事業、ページをめくりまして、備考欄3健康増進事業、備考欄4がん検診推進事業、ページをめくりまして、備考欄5自殺対策事業、同じく備考欄6精神障害者支援事業につきましては、健康づくり課所管分でございます。備考欄1予防接種事業につきましては、対前年度比で1,990万526円の減、率にして5.1%の減となっております。主な要因としましては、前年度、平成30年度の麻疹の流行に伴い、各種予防接種率の増加が見られておりましたが、麻疹の流行収束に伴い、予防接種費も若干下がったことが要因となっております。続きまして、備考欄2総合健診(がん検診)事業につきましては、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮がんの各種がん検診を実施してございまして、対前年度比で377万9,005円の増、率にして5.3%の増となっております。主な要因としましては、大腸がん検診受診率の伸びと消費税率のアップによるものでございます。続きまして、備考欄3健康増進事業でございますが、健康増進事業は健康増進法に基づく市民を対象にした主に生活習慣病予防を中心とした事業、健康栄養相談、健康教育、訪問指導等、各種健康づくりに係る事業でございまして、対前年度比では354万2,659円の増、率にして19%の増となっております。主な要因としましては、平成30年度まで実施していた健康対策事業を健康増進事業に一本化したものによるものでございます。続きまして、備考欄4がん検診推進事業でございますが、各種がん検診実施に伴う受診勧奨業務、個別通知、乳がん、子宮がん検診のクーポン券発送に係る事業でございます。対前年度比で210万4,461円の増、率にして61.6%増となっております。主な要因としましては、これまで健康増進事業で計上しておりました受診勧奨に伴う個別通知費用を補助の対象となるがん検診推進事業に移し、計上したことによる増額分でございます。続きまして、備考欄5自殺対策事業でございますが、自殺対策としてゲートキーパー養成講座や相談、普及啓発等の事業を行っております。対前年度比で3万8,594円の増、率にして10.1%の増となっております。主な要因としましては、講座用のパソ

コン、ウィンドウズのアップグレード費用、講師謝礼金が増加したものによるものでございます。続きまして、備考欄6精神障害者支援事業でございますが、本事業では精神保健相談、こころの健康相談、精神保健講演会等の普及啓発等を行っております。対前年度比で4万691円の減、率にして1.3%の減でございます。主な要因としましては、令和元年度より精神保健講演会1回分の予算を自殺対策事業として計上したことによる講師謝礼金の減によるものでございます。以上が健康づくり課所管分でございます。

○ 仲里邦彦 委員長 4款1項1目、2目に対する質疑を許します。質疑はございませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 それでは、質疑がないようですので、福祉健康部に対する総括的質疑を許します。

西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 総括質疑ですが、1点目に障がい者に対しての虐待について、どのように対応しているのかをお聞きしたいのですけれども、主要施策の成果等説明書には34ページに障害者虐待防止対策支援事業、相談件数が12件、虐待認定が1人、一時保護ゼロとあるのですけれども、これもどういった対応で、先ほどは高齢者については相談があったら判定会議を開いて対応していますよだけれども、同じような対応なのか、それとも違うのか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 障がい者のほうも高齢者と同じような感じで、相談があった場合、例えば医療機関、施設、いろんなところから相談あった場合について、庁内、課内で対策会議、この会議を持ちまして、それで虐待の認定するかどうかという形であって、高齢者と同じような対応しています。ちなみに、先ほど、令和元年、平成31年については相談件数が12件、虐待の認定は1件、平成30年は相談件数5件で認定のほうは3件、平成29年のほうは相談件数4件で認定はゼロという形になっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 そういう状況の中で、この認定というのは判定会議ですか。課内だけで、職員だけでも認定するしないは決めているのですか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 担当職員がいますので、担当職員が医療機関等、警察等いろんなところに聞き取りして、それを文書で上げまして、それを私たちのほうがその中で吟味しまして認定する形になっております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 高齢者の場合は、保護、施設に入ってもらおうということの実績ありますけれども、障がい者の場合はこの一時保護ということ、これまで実績ありますか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 令和元年度はないのですけれども、過去にはあったという実績があるそうです。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 その施設とか、そういったものは確保されているのですか。保護するかどうかの対応、高齢者の場合はさっきの施設、幾つか説明書にあったのですけれども、障がい者の部分もそういう施設ちゃ

んとあるかどうか。

○ 仲里邦彦 委員長 平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 障がい者は一時保護施設ということで、へいあん、平安病院のほうの経塚苑という施設と、あとは社会福祉法人若竹福祉会のEnjoyというところがあるのですが、その施設を一時保護施設としています。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 では、過去にもあるということで先ほど説明あったので、これについては適切に保護等をやっていただきたいと思っています。あと1点、ひきこもりが今市内に何人いるのかお聞きいたします。

○ 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 お答えいたします。ひきこもりですけれども、ひきこもりの定義もあるのですが、実際子供のひきこもり、学生のひきこもり、あと青年、中高年というのですか、あと高齢者のひきこもり、いろんな年代においてひきこもりがありまして、これを浦添市全体で何件あるかというところの御質疑なのですが、市として全体今何件あるかということを実態の調査はしてございませんので、ただ現在例えば高齢者であれば地域包括支援センターのほうでの高齢者の実態把握の中であつたりとか、障がいであればそれぞれの相談支援事業の中で、相談を受けた中で数字としては確認を、何人いるという相談の中からはあるかもしれないのですけれども、ただ全体として現在把握している状況ではございません。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 昨今このひきこもりの問題、いろんな角度から指摘がされて、社会の課題として今クローズアップされてきている部分かなとも思っていますけれども、まずは実態がどうなっているのかというものを把握しなければ、対策も何も立てようがないという状況だと思います。家族がもう相当苦しんでいると。疾患を持っているのではないかな、障がいを持っているのではないかな、ただよく分からないという中で本当に苦しんでいるという状況があるので、これについてどこが担当してこれを包括的に対策を取っていくのかというのはどのように考えていますか。

○ 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 お答えします。西銘委員おっしゃるように、現在本当にひきこもりの問題、新聞等でも話題になっている状況でもございます。本市といたしましては、どの部署が今担当なのかということでは実際この部署ということではないのですが、全体で今後重層的支援体制整備事業という体制をしいていかないといけない部分がありまして、その中でこのひきこもりも含めて断らない相談の体制をどうやっていくかということは今関係部署等と調整をしながら、市としても検討してまいりたいと考えております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 西銘 健委員。

○ 西銘 健 委員 前からあった問題だと思うのですけれども、それがだんだん顕在化してきているのかなというふうにも思いますので、ぜひ市としても体制をまずどうするのか、客観的な調査どうするのか、対策をどうするのかというのをしっかり取っていただきたいと思っていますので。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午後2時10分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午後2時20分)

稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 先ほどの西銘委員との総括質疑にもかぶるのですが、4款1項2目予防費の中の、250ページです。備考の6精神障害者支援事業の説明、先ほどありましたけれども、私も同じように8050運動、今の地元紙の記事を大変関心持って読んでいます。その中でやはり市民の中にも同じように50代手前の方が、母子家庭がありまして、そのお母さんがもう80代に突入されて、息子さんが40半ばなのです。そういう中でやはり親が今いるので、甘えているというか、ちょっと外のほうに出て社会的な活動、人との触れ合いができないという心の病が大学、高校卒業してから発症して、それが徐々に徐々に進行して行って、今も自宅のほうにずっと籠もっていらっしゃる。1度自傷行為というか、ちょっと暴力的なものが見えてきたので、平安のほうに1か月ということで預けて、その後退院をされて、今また自宅のほうにいます。そうすると、またせっかく病院で朝と昼、人間らしいこの生活のリズムを取り戻したにもかかわらず、今また甘えが出てしまってリズムが崩れていると。そういうところでお母さんの私への要望というものは、やはり平安という精神病院と自宅との間に何かしらあれば、やはり両極端ではなくてというところの回復の、自立に向けた何か施設があったらいいなということをお話されていたのです。そういう中で今回この発達支援の複合施設ができるということ、これ子供だけではなくて、世代も幅広い。また、その近くに、牧港のほうに民間のグループホームが、市長のほうにも表敬訪問をされている上原さんという方が9月に立ち上げたグループホームがあって、そういうところもやはり新聞の今のこの社会現象と併せながら、徐々に環境というものが、意識というものが表にも出ていきながら、そういう環境が整いつつあるのかなと大変今浦添市に関しては注目もされて、私も希望を持っているところです。そういう中で先ほどのこの精神障害者支援事業、もうちょっとお話を伺いたかったのですが、あくまでもそういう講演というのか、啓発事業だけにとどまっているような感覚を私は覚えたのですが、そこで西銘委員のような次の展開、この現状を踏まえながら、こういう事業をもうちょっと拡充というのか、生かしていく必要があるのではないかなと思っております。この精神障害者支援事業についてももうちょっと、啓発でとどまっているのか、そこからさらに具体的な、実践的なものに広げることができるのかということをお尋ねします。

○ 仲里邦彦 委員長 福原雅史健康づくり課長。

○ 福原雅史 健康づくり課長 お答えします。先ほど相談支援以外にも普及啓発事業もやっているとお伝えしたのですが、もう一つ精神障がい者の方のひきこもり支援としましてなまクラブというのをやっております。これ月1回なんですけれども、ひきこもりの精神障がい者の方、今現在は約3人プラス一緒にお母さんつきでという感じで4人の方で、細々とではあるのですが、毎月1回、外に出る練習というのですか、そういったことは行っております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 分かりました。そういう内容がこの事業に盛り込まれているということでありましたら、ぜひまたそこからの発展型も考えていただけたらなと思っております。先ほどの民間のところというのは7人かな、今入居者がもう決まっています、ただ全体的な定数は多分9人だったような気がするのですが、そういう中で一緒になって共同で生活を行いながら、またいろいろそういう人との御縁、また社会的な関わりというところのプログラムを精神衛生士の免許を保持していらっしゃる方が実際にスタッフと一緒に運営されているので、そういうところとのまた連携も、あとまた先ほどの市の複合施設との部分もやっぱり

リンクしながら、そういう隠れた方々、特にやっぱり気になるのはもうお母さん、親が高齢になって、あとどれだけの老い先なのかというところを考えたときに、やはり不安なところというのは親が亡くなった後の子供、兄弟とか家族、親戚が面倒見てくればいいのかだけでも、さすがにそうもいかないようなところもあるので、やはりそこは行政が考えていただくところなのかなと思っております。こちらに関しては部長、いかがでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 先ほど稲嶺委員がおっしゃるように、精神疾患を持ったひきこもりの方という方もやっぱりかなりいらっしゃるのかなというふうに思っております。この方々は、先ほどの御質疑の中に、精神障がい者の支援事業というのは基本的には普及啓発、地域の方に精神疾患について知っていただくということがメインになります。そこからの広がりの中で、今民間の事業所さんがやっているというグループホームというところがあるので、そうなってくると今度は障がい者の福祉サービスのほうの提供になるということになりますので、普及啓発事業、そして障がい者の福祉のサービス事業というのをしっかり連携を図っていく。対象者がいれば把握をし、その方々を福祉のサービスにつないでいく。実際に家でということでも、例えば中間ということでグループホームというところがございますので、こういったあたりとしっかりやっぱり連携取って自立をさせていく、病院ではなくて地域で生活をしていくということをしつかり自立支援の観点から、市としてはやっぱり今後こういう精神疾患を持った方々の自立支援についてもしっかりと対応していかなければならないのではないかと考えております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 分かりました。また今後見守って、またいろいろと提言とか情報交換させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。あともう一つ、最初に質疑、さきにさせていただいた民生委員の運営事業の中で、その余ったものを流用という形でされていますけれども、関連して、民生委員が今ブレザーの予算を要望していると思うのですけれども、何年前から要望して、それがまだ果たせていないのかというのを教えていただければと思います。

○ 仲里邦彦 委員長 金城 徹福祉総務課長。

○ 金城 徹 福祉総務課長 ブレザーの要望、冬用の制服として要望を今年度も伺っているのですが、申し訳ありません、何年前かというのはちょっとはっきりしないのですけれども、数年前からお話を聞いて、昨年はまだ令和2年の予算に向けての要望もあったということで聞いております。

○ 仲里邦彦 委員長 稲嶺伸作委員。

○ 稲嶺伸作 委員 やはり50周年式典のときにも民生委員の方々も表彰されて、そういう中でもしかすると統一した制服で本当に晴れやかに誇らしく迎えられていたらよかったのかなとか、そういうのをちょっと見ながら思ったのです。ほかの市町村でもやはりそういう制服があるところもあって、やはり浦添に関してはある程度の前から要望しているのだけれども、なかなか通らないということに関係者から伺っているので、そういう中で今回事業として余った部分をそういう民生委員の要望にお応えできることができたらよかったなとかというのはちょっと今見て思ったのです。なので、本来であれば予算を要望した財務部等がしっかりと反映させたもので、正式な予算で見れたらいいなと思っているので、また今後しっかりと取り付けられるようにぜひお願いいたします。以上です。

- 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ございませんか。真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 では、指定管理者制度について質疑をしたいと思います。御承知のように平成15年に指定管理者制度が、地方自治法が改正をされまして、平成15年から指定管理者制度、公の施設についても指定管理ができるとなっておりますが、これは御承知のとおりです。本市においても平成16年ですか、指定管理者制度を導入して事業をやっておりますが、そこで令和元年度現在、福祉健康部が所管している事業で指定管理をしている施設の数をお聞かせください。
- 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。
- 高江洲幸子 福祉健康部長 指定管理制度を活用して指定をしている施設でございますが、福祉健康部のほうでは、いきいき高齢支援課のほうでは3か所、かりゆしセンター、老人福祉センター、あと地域福祉センター、障がい部門のほうではサン・アビリティーズうらそえということで4か所になります。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 今4か所の指定をしているということでございますが、一番古い施設は何年度に指定管理をしていますでしょうか、4か所のうち。
- 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時31分)
- 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後2時32分)
- 高江洲幸子福祉健康部長。
- 高江洲幸子 福祉健康部長 現在、今確認をしましたが、平成18年ということで、高齢者のほうの老人施設のほうで平成18年から指定管理が始まっていると。サン・アビリティーズについても同じぐらいの時期というふうにございますが、ちょっと詳細、はっきりとした今数字を持ち合わせていませんので、平成18年で高齢者の施設がということでございます。以上です。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 これ指定期間は何年でしょうか。
- 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。
- 高江洲幸子 福祉健康部長 5年でございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 5年ということでございますが、そうしますとこの間、要するに指定を変更した施設もございますか。
- 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。
- 高江洲幸子 福祉健康部長 その間に指定管理者が変わるということはないということでございます。
- 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。
- 真栄城玄誠 委員 では、平成18年からずっと継続して現在の指定管理者が事業を受けているということなのですが、これはなぜ継続して現在の指定管理者がやっているのは、それなりの効果か何かあったのでしょうか。
- 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。
- 高江洲幸子 福祉健康部長 お答えいたします。先ほど平成18年から指定管理制度を活用しているということを答えております。その間5年後、しっかりと新しく公募をしまして、その指定を、そこに指定管理

をしたいという事業所であったり、団体さんを募って、しっかりと公募をして決めているという状況でございます。公募に関しましては、市のほうで指定管理するその施設のしていただく事業の目的等の趣旨も踏まえてしっかりやっていただくというところでプロボを行って、適切に指定をしているというところでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 内容等をきちっと精査をして、応募した中よりも現在指定を受けている事業所のほうが総体的によかったということで継続してやったという認識でよろしいでしょうか。

○ 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 継続というよりは、この5年の期間でございますので、5年来たら新たに公募をして事業所を決めていくということでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 5年過ぎて、その間のやっぱり評価をしないといけないわけですよ。その評価は、どういう形でやったのでしょうか。要するに費用対効果が求められると思うわけなのですが、その契約期間の評価はどういう形で評価をしたのか。それと、これ1点と、あと一つは1年間のおよその費用対効果でしょうか。要するに指定管理をやるまいと、指定管理を実施した後の当然そこには費用対効果というのが出てくると思うわけですよ。これは、御承知のように地方自治法の中にきちっと指定管理者の趣旨、導入の趣旨等規定をされておりますが、その辺から判断してその評価はどのような形でやったのか、それをお聞かせください。

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。

(休憩時刻 午後2時37分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。

(再開時刻 午後2時39分)

平良 淳障がい福祉課長。

○ 平良 淳 障がい福祉課長 サン・アビリティーズの件については、浦添市の指定管理のあれもあるのですがけれども、年に1回モニタリングすることになっていきますので、モニタリングと、あと年度末に業績、その他資料というのはサン・アビリティーズは報告しています。その内容を吟味する形で取っております。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 今おっしゃったことは、当然これは議会のほうに報告書等上げてくると思うのですが、契約のほうは、時間がないから、これはやはり数値的に表示できる効果と数値的に表示できない効果があると思うわけなのです。では、数値的に表示できる効果とは経費面、だからこの経費面がまずどうなっているかというのを一番把握する必要があると思うのです。そして、数値的に表示できないのは、市民サービスの視点から捉えた場合にその委託前と、指定する前と指定した後の市民が使いやすいような形のサービスの向上があったかどうかです。その辺は皆さんきちっとやっていますかということをお聞きしたいのですが、費用対効果の効果がある。市民サービスの使いやすさから判断しても効果があると。そういうことで継続して指定しましょうということになるわけです。そういう効果がなければ指定する必要はないのではないですか。部長、お聞かせください。

○ 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 今真栄城委員の御質疑なのですが、評価の仕方でも公募、新たに指定管理5年が終わったら、また指定管理制度を使うということではなくて、例えば直営でやったりとか、それをはかかったことがあるかということの御質疑になるということでも理解してお答えしてよろしいのでしょうか。

(「休憩お願いします」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 休憩いたします。 (休憩時刻 午後2時41分)

○ 仲里邦彦 委員長 再開いたします。 (再開時刻 午後2時42分)

高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 お答えいたします。このプロボなのですが、指定管理をするときに、私福祉健康部にいる中でサン・アビリティーズの指定、あと……

(「ちょっと待ってください。まず、あれやっていますか、モニタリング。それちょっと教えてください。ここで教えてください」と言う者あり)

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 この指定管理をお願いした後モニタリングというのが出てきますので、これについてはしっかりとやっております。

○ 仲里邦彦 委員長 真栄城玄誠委員。

○ 真栄城玄誠 委員 いろいろ様式見てみますと、この間、毎年モニタリングをやることになっているわけですが、いろいろ。それをきちっとモニタリングをやっていますかということなのですが、それらの集積として総合的な評価が出ると思いますが、それをお願いします。

○ 仲里邦彦 委員長 高江洲幸子福祉健康部長。

○ 高江洲幸子 福祉健康部長 少しちょっと整理をしながら答弁したいと思います。指定管理にまず指定をしました。そうすると、年に1回はモニタリングをして事業評価を行うということでございます。先ほど指定管理5年間が終わった後に新たな事業所とこの公募が出たときにどういった差が出るのかというお話ですが、やはり新たに全くこのような施設を管理したことがない事業者であったりとか、あと近くで、それに類似するものはあるけれども、実際に少し例えば偏った形のサービス提供であったりとかということがございましたので、それ等についてやはりしっかりとお互いに公募して提案される事業の内容、あと実績等を確認しながら指定管理は指定をしている、公募の決定はしているということでございます。以上です。

○ 仲里邦彦 委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「進行」と言う者あり)

○ 仲里邦彦 委員長 質疑がないようですので、以上で福祉健康部に対する審査を終了いたします。福祉健康部の皆さん、大変お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(散会時間 午後2時45分)